

「滋賀県・栗東市新幹線新駅問題対策協議会」の構成員および 検討ワーキングの構成所属等について

滋賀県・栗東市新幹線新駅問題対策協議会関係

1 経過

[平成20年3月27日]

新幹線新駅設置に係る協定類の終了に伴う栗東新都心土地地区画整理事業への影響に対して、滋賀県と栗東市が、地元自治会・地権者等の意向を踏まえながら対応策を協議調整するため、「滋賀県・栗東市新幹線新駅問題対策協議会」を設置。

対策協議会の構成員を定めるとともに専門的な事項を調査検討するため、4つの検討ワーキングの設置を決定。

2 平成20年度における対策協議会の検討体制(案)

平成20年度の組織機構の整備等に伴い、次のとおり県の構成員を変更

旧	新
副知事(政策調整部担任)	副知事(知事直轄組織担任)
政策調整部長	政策監
政策理事	管理監(企画担当)
政策調整部新幹線新駅問題対策室長	管理監(新駅問題支援対策室長事務取扱)
	土木交通部次長(技術)

4つの検討ワーキングについて、県の構成所属は次のとおり。

(1) 栗東新都心土地地区画整理事業検討ワーキング

所掌事務：土地地区画整理事業計画および関連する都市計画の手続きについての調査・検討

所属名：新駅問題支援対策室、都市計画課、南部振興局建設管理部

(2) 財務関連検討ワーキング

所掌事務：協定類の終了に伴う栗東市の財務上の課題への対応についての調査・検討

所属名：新駅問題支援対策室、総務課、自治振興課

(3) 関連事業検討ワーキング

所掌事務：土地地区画整理事業周辺地域における各種関連事業等への対応についての調査・検討

所属名：新駅問題支援対策室、下水道課、道路課、河港課、都市計画課
南部振興局建設管理部

(4) 栗東新都心土地地区画整理事業後継プラン検討ワーキング

所掌事務：土地地区画整理事業区域に係る今後の利活用方策についての調査・検討

所属名：新駅問題支援対策室、企画調整課、都市計画課、
南部振興局総務振興部

新駅問題支援対策プロジェクトチーム関係

新幹線新駅問題について、専門的かつ全庁的に対応する必要があることから、平成18年9月12日に「新幹線新駅問題対策プロジェクトチーム」を設置し、新駅凍結に係る諸問題に対する専門的・技術的な検討および調整を担当

平成20年度において、引き続き栗東新都心土地区画整理事業や、(仮称)南部地域振興プランなどの課題に、県として全庁的に対応する必要があるため、プロジェクトチームの関係所属を一部見直すとともに、プロジェクトチームの名称を改称するものとする。

1 名称の変更(案)

「新幹線新駅問題対策プロジェクトチーム」を
「新駅問題支援対策プロジェクトチーム」に変更する。

2 関係所属の変更(案)

地域振興課、統計課、農業経営課を削除し、企画調整課、農村振興課、河港課を追加する。

<変更後の関係所属>

企画調整課、総務課、自治振興課、下水道課、商工政策課、商業観光振興課、新産業振興課、農村振興課、交通政策課、道路課、河港課、都市計画課、南部振興局総務振興部、南部振興局建設管理部

3 構成(各検討課題別)

栗東新都心土地区画整理事業	財務関連	関連事業	栗東新都心土地区画整理事業後継プラン	(仮称)南部地域振興プラン
新駅問題支援対策室 都市計画課 南部・建設管理部	新駅問題支援対策室 総務課 自治振興課	新駅問題支援対策室 下水道課 道路課 河港課 都市計画課 南部・建設管理部	新駅問題支援対策室 企画調整課 都市計画課 南部・総務振興部	新駅問題支援対策室 企画調整課 自治振興課 商工政策課 商業観光振興課 新産業振興課 農村振興課 交通政策課 道路課 都市計画課 南部・総務振興部 南部・建設管理部

その他

対策協議会検討ワーキングおよびプロジェクトチームの構成員は、別途、新駅問題支援対策室から各所属あてに推薦依頼を予定